

訪問介護(ホームヘルプサービス)

要介護1~5の人

訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体の手助けや調理・掃除・洗濯などの家事の手助けを行います。

利用者負担(1割)の目安(1回につき)

身体介護	20分以上 30分未満	248円
生活援助	20分以上 45分未満	181円
通院時の乗車 降車等介護	(1回につき)	98円

介護予防・生活支援サービス事業対象者 要支援1・2の人

訪問型サービス

調理、掃除、洗濯など日常生活上の支援を行います。

市町が基準や
利用料を設定します。

広域連合管内のサービス事業者

- 勤医協そらちヘルパーセンターいきいき 歌志内市 (43)2503
- ジャパンケア歌志内 歌志内市 (43)2307
- 訪問介護事業所楽生園 歌志内市 (42)2468
- ジャパンケア奈井江 奈井江町 (65)5333
- サポートセンターぼすと 奈井江町 (65)5175
- ヘルパーステーションサンシャイン 上砂川町 (63)2477
- 浦白町社会福祉協議会訪問介護事業所 浦白町 (69)2188
- 新十津川町社会福祉協議会訪問介護事業所 新十津川町 (76)2600
- ヘルパーステーションのどか 新十津川町 (74)6208
- 雨竜寿園訪問介護事業所 雨竜町 (79)2060

訪問入浴介護

要介護1~5の人

訪問入浴介護

介護士や看護師が、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで居宅を訪問し、入浴の手助けを行います。

利用者負担(1割)の目安

全身入浴	1回につき	1,260円
------	-------	--------

要支援1・2の人

介護予防訪問入浴介護

居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由からその他の施設における浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問による入浴介護の提供を行います。

利用者負担(1割)の目安

全身入浴	1回につき	845円
------	-------	------

広域連合管内のサービス事業者

- 新十津川町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所 新十津川町 (76)2600

訪問リハビリテーション

要介護1~5の人

訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させるため理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、短期集中的なリハビリテーションを行います。

利用者負担(1割)の目安(共通)

1日につき	290円
-------	------

要支援1・2の人

介護予防訪問 リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、短期集中的なリハビリテーションを行います。

※広域連合管内にサービス事業者がありませんのでサービスを利用したい場合は、お住まいの地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へお問い合わせください。

訪問看護

要介護1～5の人

訪問看護

疾患などを抱えている人に対し、看護師が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

利用者負担(1割)の目安

訪問看護 ステーションから	30分 未満	467円
病院または 診療所から	30分 未満	396円

要支援1・2の人

介護予防訪問看護

疾患などを抱えている人に対し、看護師が居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行います。

利用者負担(1割)の目安

訪問看護 ステーションから	30分 未満	448円
病院または 診療所から	30分 未満	379円

広域連合管内のサービス事業者

- 歌志内市立病院 歌志内市 (42)3185
- 勤医協うたしない訪問看護ステーション 歌志内市 (42)3135
- 奈井江町立国保病院 奈井江町 (65)2221
- 方波見医院 奈井江町 (65)2016

居宅療養管理指導

要介護1～5の人

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、医学的管理や指導を行います。

要支援1・2の人

介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、介護予防などを目的とした医学的管理や指導を行います。

利用者負担(1割)の目安(共通)

医師又は歯科医師 が行う場合	1カ月に2回まで	507円
-------------------	----------	------



通所介護 (デイサービス)

要介護1～5の人

通所介護

デイサービスセンターで、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を日帰りで行います。また、難病やがん末期などの要介護者が、在宅で医療ケアを受ける療養通所介護のサービスも行います。

利用者負担 (1割) の目安

一日につき 所要時間 〔6時間以上 7時間未満 の場合〕	要介護1	572円
	要介護2	676円
	要介護3	780円
	要介護4	884円
	要介護5	988円

介護予防・生活支援サービス事業対象者 要支援1・2の人

通所型サービス

機能訓練や集いの場等、日常生活上の支援を行います。

市町が基準や
利用料を設定します。

広域連合管内のサービス事業者

- 歌志内市デイサービスセンター 歌志内市 (42)6690
- 勤医協うたしないデイサービスセンターすこやか 歌志内市 (42)6220
- 特別養護老人ホームやすらぎの家通所介護 奈井江町 (65)2866
- デイサービスセンターかおる園 新十津川町 (74)2211
- デイサービスセンターハーブガーデン新十津川 新十津川町 (76)2045

通所リハビリテーション (デイケア)

要介護1～5の人

通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療施設などに通い、理学療法士や作業療法士の指導による機能回復のためのリハビリテーションが受けられます。



利用者負担 (1割) の目安 (老人保健施設の場合)

一日につき 所要時間 〔6時間以上 7時間未満 の場合〕	要介護1	667円
	要介護2	797円
	要介護3	924円
	要介護4	1,076円
	要介護5	1,225円

要支援1・2の人

介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療施設などに通い、食事などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援、リハビリテーションを行うほか、その人の目標に合わせた選択的なサービス (運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上) が受けられます。

利用者負担 (1割) の目安 (老人保健施設の場合)

1か月につき (共通サービス) ※送迎、入浴を含む	要支援1	1,712円
	要支援2	3,615円
1か月につき (選択サービス)	運動器機能向上	225円
	栄養改善	150円
	口腔機能向上	150円

広域連合管内のサービス事業者

- 介護老人保健施設健寿苑 奈井江町 (65)5232
- 上砂川町老人保健施設成寿苑 上砂川町 (62)5610



短期入所介護（ショートステイ）

要介護1～5の人

短期入所生活介護 短期入所療養介護

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

利用者負担（1割）の目安

短期入所生活介護		短期入所療養介護	
併設型・多床室 介護老人福祉施設の利用 (1日につき)		多床室介護老人 保健施設の利用 (1日につき)	
要介護1	584円	要介護1	826円
要介護2	652円	要介護2	874円
要介護3	722円	要介護3	935円
要介護4	790円	要介護4	986円
要介護5	856円	要介護5	1,039円

要支援1・2の人

介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護

福祉施設や医療施設に短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

利用者負担（1割）の目安

介護予防短期入所生活介護		
併設型・多床室 介護老人福祉施設の利用 (1日につき)		
要支援1	437円	
要支援2	543円	
介護予防短期入所療養介護		
多床室介護老人 保健施設の利用 (1日につき)		
要支援1	611円	
要支援2	765円	

- 1カ月の限度額に範囲内で、他の居宅サービス費と自由に組み合わせて利用できます。（限度額を超えた分は自己負担となります。）
- 連続した利用は30日までです。（連続して30日を超えた利用の場合、31日目からは全額自己負担になります。）
- 利用日数が要介護認定の有効期間のおおむね半分を超えないようにします。

広域連合管内のサービス事業者

- 特別養護老人ホームしらかば荘 歌志内市 (42)5331
- 特別養護老人ホームやすらぎの家 奈井江町 (65)2866
- 介護老人保健施設健寿苑 奈井江町 (65)5232
- 上砂川町短期入所生活介護事業所 上砂川町 (62)3546
- 上砂川町老人保健施設成寿苑 上砂川町 (62)5610
- 短期入所生活介護事業所ゆうあいの郷 浦臼町 (68)2711
- 短期入所生活介護事業所かおる園 新十津川町 (74)2211
- 雨竜寿園短期入所生活介護事業所 雨竜町 (78)3560

福祉用具貸与

要介護1～5の人

福祉用具貸与

心身の機能が低下した高齢者に日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸し出します。費用は実際に貸与に要した費用で異なります。

※要介護1および要支援1・2の人には、車いす(付属品含む)、特殊寝台(付属品含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトは原則として保険給付の対象となりません。

要支援1・2の人

介護予防福祉用具貸与

福祉用具のうち介護予防に役立つものについて福祉用具を貸し出します。費用は実際に貸与に要した費用で異なります。

要介護4・5の人の対象品目

●自動排泄処理装置 ※尿のみを吸引するものは要支援1・2、要介護1～3の人でも利用できます。

要介護2・3の人の対象品目

- 車いす(車いす付属品を含む)
- 特殊寝台(特殊寝台付属品を含む)
- 床ずれ防止用具
- 体位変換器
- 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト(つり具を除く)

要支援1・2、要介護1の人の対象品目

- 手すり(工事をとまなわないもの)
- スロープ(工事をとまなわないもの)
- 歩行者
- 歩行補助つえ

※平成30年10月から、貸与価格の上限額が設定されます。上限額を超えた場合は保険給付対象外(全額自己負担)となります。



特定福祉用具販売(福祉用具購入費の支給)

要介護1～5の人

特定福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を指定された事業者から購入したとき、購入費が支給されます。

※年度(4月1日から翌年3月31日まで)の期間において、総額で10万円を上限に特定福祉用具購入費用の7～9割が支給されます。支給方法は、申請により本人に7～9割が償還される方法(償還払)と、本人が1～3割負担し、7～9割を広域連合から直接事業者を支払う方法(受領委任払)が選択できます。

※北海道が指定する事業者にて購入する場合のみ福祉用具購入費を支給します。

要支援1・2の人

特定介護予防福祉用具販売

介護予防に役立つ入浴や排せつなどに使用する福祉用具を指定された事業者から購入したとき、購入費が支給されます。

要介護1～5の人及び要支援1・2の人の対象用具

- 腰掛け便座
- 簡易浴槽
- 入浴補助用具
- 自動排泄処理装置の交換可能部品
- 移動用リフトのつり具



住宅改修

要介護1～5の人／要支援1・2の人

住宅改修及び介護予防住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行う際、20万円を上限に住宅改修費が支給されます。

※現に居住している住宅について、20万円の範囲内で小規模な改修工事にかかる費用の7～9割が支給されます。支給方法は申請により本人に7～9割が償還される方法（償還払）と、本人が1～3割負担し7～9割を広域連合から直接事業者に支払う方法（受領委任払）が選択できます。

※住宅改修を行うときは、事前申請が必要です。

- 廊下や階段、浴室への手すり設置
- 段差解消のためのスロープ設置
- 和式から洋式への便器の取り替え
- 滑り防止のための床材変更
- 引き戸への扉の取り替え
- などの小規模な改修



特定施設入居者生活介護

要介護1～5の人

特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、介護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入居している人が、日常生活上の介護や機能訓練などを受けられます。サービスは、施設の職員がサービスを包括的に行う一般型と外部の事業者がサービスを提供する外部サービス利用型に区分されます。

利用者負担（1割）の目安

1日につき	要介護1	534円
	要介護2	599円
	要介護3	668円
	要介護4	732円
	要介護5	800円

要支援1・2の人

介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、介護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入居している人が、介護予防を目的とした日常生活上の機能訓練などを受けられます。サービスは、施設の職員がサービスを包括的に行う一般型と外部の事業者がサービスを提供する外部サービス利用型に区分されます。

利用者負担（1割）の目安

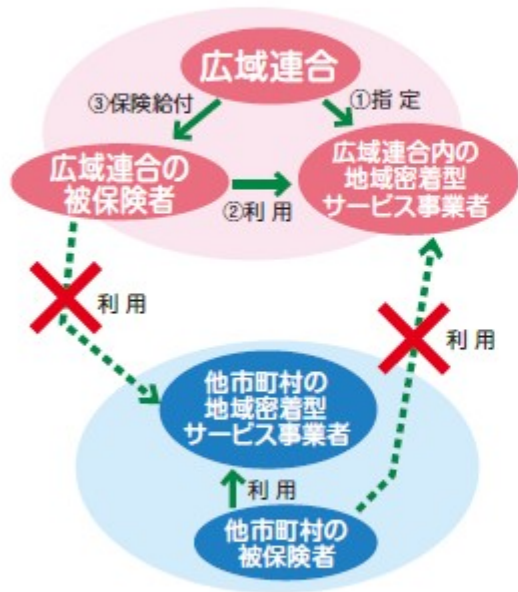
1日につき	要支援1	180円
	要支援2	309円

広域連合管内のサービス事業者

- 衆生園 歌志内市 (42)2468
- ケアハウスハーブガーデン新十津川 新十津川町 (76)2045

地域密着型サービスのしくみ

地域密着型サービスについては、広域連合が事業者の指定を行い、原則として、広域連合の被保険者のみが保険給付の対象となります。



認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護) (グループホーム)

認知症の高齢者が共同で生活できる場(住居)で食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

利用者負担(1割)の目安

1日につき	要支援2	755円
	要介護1	759円
	要介護2	795円
	要介護3	818円
	要介護4	835円
	要介護5	852円

広域連合管内のサービス事業者

- グループホームななかまど歌志内館
..... 歌志内市 (42)2121
- グループホームかわせみ
..... 奈井江町 (65)5811
- グループホーム上砂川
..... 上砂川町 (62)5252
- グループホームゆうあいの郷
..... 浦臼町 (69)2800
- グループホーム陽だまりの郷
..... 新十津川町 (76)4777

小規模多機能型居宅介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護)

小規模な居住型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

利用者負担(1割)の目安

1か月につき	要支援1	3,403円
	要支援2	6,877円
	要介護1	10,320円
	要介護2	15,167円
	要介護3	22,062円
	要介護4	24,350円
	要介護5	26,849円

広域連合管内のサービス事業者

- 小規模多機能ホーム陽だまりの郷
..... 新十津川町 (76)4777



認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)

認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が日帰りで受けられます。

利用者負担(1割)の目安

一日につき 所要時間 〔6時間以上 7時間未満 の場合〕	要支援1	754円
	要支援2	842円
	要介護1	871円
	要介護2	965円
	要介護3	1,057円
	要介護4	1,151円
要介護5	1,245円	

広域連合管内のサービス事業者

- デイサービスかわせみ …… 奈井江町 (65)5811



地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事、入浴、排せつなどの介護や、日常生活上の世話、機能訓練が受けられます。

利用者負担(1割)の目安(30日)

要介護度	ユニット型個室・ ユニット型個室的多床室
要介護1	19,320円
要介護2	21,360円
要介護3	23,550円
要介護4	25,620円
要介護5	27,660円

広域連合管内のサービス事業者

- ゆうあいの郷 …… 浦 日 町 (67)3117

地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護で、食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで行います。

利用者負担(1割)の目安

一日につき 所要時間 〔6時間以上 7時間未満 の場合〕	要介護1	662円
	要介護2	782円
	要介護3	903円
	要介護4	1,023円
	要介護5	1,144円

広域連合管内のサービス事業者

※通所介護(デイサービス)の事業者のうち、届出利用定員18人以下の事業者が該当となります。

- うらうすデイサービスセンター
…………… 浦 日 町 (68)2711
- デイサービスセンター 晴かみすながわ
…………… 上 砂 川 町 (62)6530

その他の地域密着型サービス

- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護

※その他の地域密着型サービスは、空知中部広域連合の構成市町において当面の間、基盤整備が見込まれておりませんが今後導入に向けて検討していきます。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所します。食事・入浴・排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。

利用者負担(1割)の目安(30日)

要介護度	多床室	ユニット型個室・ ユニット型個室的多床室	従来型個室
要介護1	16,710円	19,080円	16,710円
要介護2	18,750円	21,090円	18,750円
要介護3	20,850円	23,280円	20,850円
要介護4	22,890円	25,290円	22,890円
要介護5	24,870円	27,300円	24,870円

※新規入所は、原則として要介護3～5の人が対象です。

広域連合管内のサービス事業者

- しらかば荘 …………… 歌志内市 (42)5331
- やすらぎの家 …………… 奈井江町 (65)2866
- はるにれ荘 …………… 上砂川町 (62)3546
- ゆうあいの郷 …………… 浦臼町 (68)2711
- かおる園 …………… 新十津川町 (74)2211
- 雨竜寿園 …………… 雨竜町 (78)3560

介護老人保健施設 (老人保健施設)

病状が安定し、リハビリに重点をおいたケアが必要な方が入所します。医学的な管理のもとでの機能訓練や日常生活の介護が受けられます。

利用者負担(1割)の目安(30日)

要介護度	多床室	ユニット型個室・ ユニット型個室的多床室	従来型個室
要介護1	23,130円	23,310円	20,940円
要介護2	24,570円	24,660円	22,290円
要介護3	26,400円	26,520円	24,120円
要介護4	27,930円	28,110円	25,680円
要介護5	29,520円	29,640円	27,210円

広域連合管内のサービス事業者

- 健寿苑 …………… 奈井江町 (65)5232
- 成寿苑 …………… 上砂川町 (62)5610



介護療養型医療施設 (療養型病床群等)

急性期の治療が終わり、長期療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療・療養上の管理や看護・介護が受けられます。

利用者負担(1割)の目安(30日)

要介護度	多床室	ユニット型個室・ ユニット型個室的多床室	従来型個室
要介護1	22,350円	23,010円	19,230円
要介護2	25,440円	26,100円	22,320円
要介護3	32,130円	32,790円	29,010円
要介護4	34,980円	35,640円	31,860円
要介護5	37,530円	38,190円	34,410円

広域連合管内のサービス事業者

- 空知中央病院 …………… 新十津川町 (76)4111

介護医療院

主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられます。

利用者負担(1割)の目安(30日)

要介護度	多床室	ユニット型個室・ ユニット型個室的多床室	従来型個室
要介護1	24,090円	24,600円	20,820円
要介護2	27,330円	27,840円	24,060円
要介護3	34,320円	34,830円	31,050円
要介護4	37,290円	37,800円	34,020円
要介護5	39,960円	40,470円	36,690円

新たに介護保険施設として、新設されました。
(平成30年4月から)

■施設サービスを利用した場合には、サービス費用の1～3割のほかに食費、居住費、日常生活費のそれぞれの全額が利用者負担となります。

※多床室とは、定員2人以上の個室以外の居室で、従来型個室とは、ユニット型以外の個室です。